

【質問項目】 事故時の被害額の試算と公表について

- ① 被害額は試算していないとのことだが、福島第一原発事故の被害額および損害額については現在の時点で廃炉費用、補償費用、除染 23 兆円と公表されている。また、県は F1 断層の地震による直接的被害額は想定試算して公表しているのだから、東海第二原発で福島第一原発と同程度の事故が起きた場合の被害額を試算することは可能であり、試算し公表すべきではないか。事故の被害想定をしないで避難計画を作ることは合理性を欠く。

【回答】

- ① 東海第二発電所で事故が起きた場合の被害額については、どのような条件の下で試算するかによって、大きく異なってくるため、国においても「試算するためのルールがない」と聞いており、県が試算することは困難と考えております。